

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市岩国二丁目一〇番地二、最後の住所山口県岩国市黒磯町二丁目一六番一、特別養護老人ホーム山口県灘海園
被相続人 亡 角谷 文子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、廃止から除外します。

平成二十三年十一月十五日
山口県岩国市錦見二丁目四番九四号
相続財産管理人 保田 善生
相続債権者受遺者への請求申出の催告
住所福岡県宮若市宮田四八七番地、最後の住所福岡県宮若市本城四〇五番地
被相続人 亡 笹栗 芳明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、廃止から除外します。

平成二十三年十一月十五日
福岡県直方市新町三丁目一番六号
相続財産管理人 司法書士 井手口敬子
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍鹿児島県出水郡長島町鷹巣三六七番地、最後の住所鹿児島県出水市藤町二九番一
被相続人 亡 坂本 ツヨ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、廃止から除外します。

平成二十三年十一月十五日
事務所鹿児島県出水市緑町二四番地二
ツツヴェルデー〇二号
相続財産管理人 司法書士 梶 智和
無縁墳墓等改葬公告
墓地利用上の為に無縁墳墓等について改葬する事になりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますので、ご承知下さい。

平成二十三年十一月十五日
一、墳墓等所在地 滋賀県高島市勝野
一、墳墓等名称 中野墓地 釋尼妙念 釋善徳 釋智證 釋天月照頂信士 教西信士 萃屋妙徳 信女 釋淨泰 駒井安太郎 福井氏 釋常休 釋歸入 釋恵明 釋教證 駒井權治郎 藤井照太郎 川合徳助 釋宗周 西山氏 西山氏 西山氏 釋淨喜 釋淨願 その他不詳二十件 合計四十二件
一、死亡者の本籍及び氏名 不詳
一、改葬を行うおとする者 滋賀県高島市勝野三〇五〇番地 滋賀県高島市中野墓地管理者 勝野第二区長 杵谷 功
旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告
社団法人全国旅行業協会弁済業務規約第十一條第三項の規定により次のとおり公告します。
一 当協会の保証社員である旅行業者
一 旅行業の業務の範囲 第二種旅行業
一 登録番号 東京都知事登録旅行業第二一三三三二号
一 商号 有限会社トラベルプランニングオフィス
一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 有限会社トラベルプランニングオフィス 東京都渋谷区南平台町四丁目八番七〇三号 代表取締役 中尾 一樹
一 主たる営業所の名称及び所在地 本社営業所 東京都渋谷区南平台町四丁目八番七〇三号
一 旅行業登録年月日 平成六年四月一日
二 前項の旅行業者(以下、認証対象保証社員」といふ)について平成二十三年十月二十八日、旅行業法施行規則第四十五條の規定に基づき、最初の認証の申出がありました。
三 認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二條の九第一項の権利を有する旅行者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引の成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書一通を提出してください。なお、弁済限度額は、一千百万円です。

四 前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。
一 認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。
二 前号の受理については、認証対象保証社員に係る最初の認証の申出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申出は、当該最初の認証の申出のあった日から六十日を経過した日に同時に受理されたものとみなします。
平成二十三年十一月十五日
東京都港区虎の門四丁目一番一〇号田中山ビルディング 社団法人全国旅行業協会 会長 二階 俊博

債権申出の公告(第三回)
当社規約型確定給付企業年金は、平成二十三年十月一日確定給付企業年金法第八十三條第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(平成二十三年十一月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。
平成二十三年十一月十五日
札幌市西区二十四軒三條三丁目三三三三 伊藤組土建株式会社規約型確定給付企業年金 清算人 岩鼻 清

型式認証等種別等の認証に関する公示
日本EERI株式会社公示第K18号
建築基準法(昭和25年法律第201号)第88條の23第一項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10條の5の7第一項の規定に基づき、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。
平成23年11月15日 日本EERI株式会社 代表取締役 中澤 芳樹

株式会社日本産業
H.R.D. SINGAPORE PTE LTD
型式010707Aaca0010417、型式010707Aaca0010418
型式010707Aaca0010419、型式010707Aaca0010420
型式010707Aaca0010421、型式010707Aaca0010422
型式010707Aaca0010423、型式010707Aaca0010424
型式010707Aaca0010025、型式010707Aaca0010026

平成23年11月15日
山形県新庄市大字福田字福田山711番地の139
株式会社ヨコタ東北
代表取締役 横田 健二
貸借対照表の要旨(平成23年6月30日現在)

科		目		金額(千円)
資産部	流動資産	流動資産	62,116	1,666,250
		固定資産	22,957	3,653,135
		合計	85,073	5,319,385
負債純資産及び部	流動負債	流動負債	21,637	1,332,328
		固定負債	54,477	2,372,049
		合計	76,114	3,704,377
純資産	8,958	1,615,008		
資本	10,000	30,000		
剰余金	△1,041	1,585,008		
利益準備金	4,000	7,500		
その他利益剰余金	△5,041	1,577,508		
うち当期純利益	(5,015)	(△291,580)		
合計		5,319,385		

平成23年11月15日
栃木県宇都宮市池上町2番1号
株式会社亀田書店
代表取締役 亀田 公一
貸借対照表の要旨(平成23年8月31日現在)

科		目		金額(千円)
資産部	流動資産	流動資産	62,116	62,116
		固定資産	22,957	22,957
		合計	85,073	85,073
負債純資産及び部	流動負債	流動負債	21,637	21,637
		固定負債	54,477	54,477
		合計	76,114	76,114
純資産	8,958	8,958		
資本	10,000	10,000		
剰余金	△1,041	△1,041		
利益準備金	4,000	4,000		
その他利益剰余金	△5,041	△5,041		
うち当期純利益	(5,015)	(5,015)		
合計		85,073		

平成23年6月17日
小山市大字横倉新田字溜南470番地4号
小山五十鈴株式会社
代表取締役社長 牛島 淳
貸借対照表の要旨(平成23年3月31日現在)

科		目		金額(千円)
資産部	流動資産	流動資産	5,986,924	5,986,924
		固定資産	171,910	171,910
		合計	6,158,835	6,158,835
負債純資産及び部	流動負債	流動負債	5,435,427	5,435,427
		固定負債	4,256	4,256
		合計	5,439,683	5,439,683
純資産	24,584	24,584		
資本	693,309	693,309		
剰余金	220,000	220,000		
利益準備金	473,309	473,309		
その他利益剰余金	7,388	7,388		
うち当期純利益	465,921	465,921		
評価・換算差額等	(87,613)	(87,613)		
合計	1,256	1,256		
負債・純資産合計		6,158,835		